（別表３－１－①）

（別紙１）の設備又は施設の番号	

農地法第４条第１項の特例措置（法第９条第１項）関係

１　農地を転用する者の氏名及び住所	氏　　名		住　　所		
２　施設の種類					
３　土地の利用状況等	土地の所在	地番	利用状況（荒廃状況）	10ａ当たり普通収穫高	耕作者の氏名
	計　　筆　　㎡（田　　㎡、畑　　㎡）				
４　転用の時期	工事計画	着工　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで			
		施設の種類	棟数	建築面積	所要面積
	土地造成				㎡
	建築物			㎡	
	小　計				
	工作物				
	小　計				
	計				
５　転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要					

（注）１　農地を転用する者ごとに作成し、欄を繰り返し設けて記載すること。
２　記載に当たっては、他の記載事項及び添付書類と整合性を図ること。
３　農地を転用する者又は耕作者が法人の場合にあっては、「氏名」欄には名称及び代表者の氏名を、「住所」欄には主たる事務所の所在地を記載すること。
４　「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載すること。荒廃農地である場合にあっては、その荒廃状況（再生利用困難か再生利用可能か等）について記載すること。

（添付書類）
以下の書類を添付すること。
（１）農地を転用する者が法人の場合にあっては、その登記事項証明書
（２）土地の位置を示す地図（整備をしようとする再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の位置を明らかにした図面と同じ場合には、省略できる。）及び当該土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）
（３）土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面
（４）再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の整備をするために必要な資力及び信用があることを証する書面（別表１及び別表２並びにそれらの添付書類と整合を図ること。それらの添付書類と同じ場合には、省略できる。）
（５）農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合にあっては、その同意があったことを証する書面
（６）農地が土地改良区の地区内にある場合にあっては、当該土地改良区の意見書（意見を求めた日から 30 日を経過してもなおその意見を得られない場合にあっては、その事由を記載した書面）
（７）その他参考となるべき書類
（注）荒廃農地を含む場合にあっては、その荒廃状況がわかる資料（写真等）を添付すること。農地法第４条第６項第１号ロに掲げる農地（農地法施行令第６条各号に掲げる農地を除く。）を含む場合にあっては、農林漁業の健全な発展に資する取組について、協議会における協議が調っていることを証する書面及び当該取組を実施する場所を明らかにした図面を添付すること。

（別表３－１－②）

（別紙１）の設備又は施設の番号	

農地法第５条第１項の特例措置（法第９条第２項）関係

１　当事者の氏名及び住所	当事者の別	氏　　名	住　　所		
	譲　受　人				
	譲　渡　人				
２　施設の種類					
３　土地の所有者の氏名等	土地の所在	地番	土地の所有者の氏名	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
				権利の種類及び内容	権利者の氏名
４　権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	
５　土地の利用状況等	土地の所在	地番	利用状況（荒廃状況）	10ａ当たり普通収穫高	
	計　　筆　　㎡（田　　㎡、畑　　㎡、採草放牧地　　㎡）				
６　転用の時期	工事計画	着工　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで			
		施設の種類	棟数	建築面積	所要面積
	土地造成				㎡
	建築物			㎡	
	小　計				
	工作物				
	小　計				
	計				
７　転用することによって生ずる付近の農用地、作物等の被害の防除施設の概要					

（注）１　譲受人ごとに作成し、欄を繰り返し設けて記載すること。
２　記載に当たっては、他の記載事項及び添付書類と整合性を図ること。
３　当事者、土地の所有者又は権利者が法人の場合にあっては、「氏名」欄には名称及び代表者の氏名を、「住所」欄には主たる事務所の所在地を記載すること。
４　譲渡人が２者以上存在する場合にあっては、１、３及び５の欄には「表記載のとおり」と記載し、次の表１及び表２により記載することができるものとする。
５　「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を、採草放牧地にあっては主な草名又は家畜の種類を記載すること。荒廃農地である場合にあっては、その荒廃状況（再生利用困難か再生利用可能か等）について記載すること。
６　「10a 当たり普通収穫高」欄には、採草放牧地にあっては採草量又は家畜の頭数を記載すること。